

第2回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (平成28年8月9日開催)

雄物川の減災に係る取組方針を承認

- 協議会委員17名の参加のもと、「第2回雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催し、協議会規約の改定、幹事会の報告に続き、「雄物川の減災に係る取組方針」が承認された。
- 今後の協議会スケジュール、及び継続して取組のフォローアップを行う旨の説明を行った。

開催日：平成28年8月9日（火）

会場：大仙市大曲交流センター

委員構成：秋田市市長 秋田県 総務部 危機管理監
横手市長 建設部 部長
湯沢市長 秋田地域振興局長
大仙市長 仙北地域振興局長
仙北市長 平鹿地域振興局長
美郷町長 雄勝地域振興局長
羽後町長 気象庁 秋田地方気象台長
東成瀬村長 国土交通省 秋田河川国道事務所長
玉川ダム管理所長
湯沢河川国道事務所長



協議会の開催状況

主な発言内容（発言順）

■秋田市 危機管理監

- ・取組方針に掲載する写真などは、雄物川下流部のものも取り込んでもらいたい。

■湯沢市 副市長

- ・「関係機関が連携した水防訓練・水防団同士の連絡体制の再確認の実施」について、関係機関は市町村のみとなっているが、県と国を含む協議会機関全体の連携として取り組むべき。

■美郷町長

- ・雄物川本川で被害が出る場合は、支川の県河川でも被害が発生することから、国管理と県管理の情報の整合や連携が大事と考えられるので、取組方針に参考として添付している水位に関する情報は、国のみだけではなく、県管理部分についても追加してもらいたい。
- ・取組の中で国のハード対策があるが、今後、県区間についても同様の対策が必要と考えられ、国との連携もお願いしたい。

■秋田県（河川砂防課）

- ・県管理の中小河川と直轄河川とは出水特性が異なる。
- ・中小河川の場合は急に水位が上がるため、地域との連携が非常に重要。異なったアプローチも考えられる。
- ・減災対策は国を参考としたい。

■横手市長

- ・流域全体の水情報を広く共有できるようにしてもらいたい。

■羽後町 副町長

- ・雄物川水系について浸水想定区域図が公表となり、大変参考となった。
- ・県河川についても、直轄の浸水範囲を考慮して今後公表に向けて進めてもらいたい。

【事務局】

- ・本日のご意見を踏まえ、語句修正等について各機関に確認調整後、公表することで承認を得た。



委員からの発言

